

○12番（内海和子君） 改めまして、おはようございます。議席12番、内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

パリでの同時多発テロは、世界中を震撼させました。我が国でも2020年のオリンピックを控えておりますので、本当に心配です。テロを許せないのは万民の思うところですが、その解決方法としての空爆はいかかなものかと、空爆の犠牲になった市民の家族の悲しみを思うと、胸が痛みます。こうした世界の状況を心にとめながら、私なりの視点で今回も質問いたします。

境町では、9月の台風18号の影響による宮戸川決壊により、各所で床上、床下浸水や農畜産の被害、またお一人の犠牲者も出てしまいました。被害に遭われた方々には心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

境町で懸念される利根川も増水はしていましたが、鬼怒川のようなことにならなかったことはせめてもの幸いとも言うべきでしょう。ここに常総市の方々にもお見舞い申し上げます。

そこで、第1の質問は、災害対策についてでございます。1番目としまして、今回の水害では、庁舎前も浸水しました。こうした災害時でも役場としての基本的な機能が失われないよう、BCP、業務継続計画が必要と思われませんが、どのような対策がなされているのでしょうか。

この質問は、平成25年の9月議会でもお聞きしていますが、2年がたった今、どのようになっているのかお聞きします。

2点目としまして、境町は、利根川の氾濫が最大の災害となり得る地域です。もし氾濫などの予測がつく場合、3階以上とみられる避難場所の確保はできているのかということです。ハザードマップには、避難所として文化村、公民館を初め各小中高の学校や民間の企業の倉庫など26カ所が書かれています。その中で3階以上のものは15カ所となっています。しかしながら、今回の大水では、その避難所が浸水していたという状況があります。利根川の氾濫であったら到底避難し切れないことは目に見えています。避難所も全住民を避難させるには不足しています。この件も以前にお聞きしていますが、その後、民間などの協力は得られているのかお聞きいたします。

3点目としましては、行政区ごとの避難計画をつくるということですが、できているのかお聞きいたします。これも同様、前回の回答に基づきどうなっているのかとお聞きいたします。

4点目としましては、どの時点で避難勧告を出すのかということです。今回の宮戸川決壊による冠水では、翌日に避難勧告が出されました。前日の夜では避難はできるような状況ではなかったようですので、これは的確であったと思います。しかしながら、これが利根川の決壊となるとそうはいきません。常総市での鬼怒川の様子を見れば、決壊してほとんどすぐに浸水が始まっています。川沿いの住民にとっては、どの時点で避難勧告を出すのが関心事です。自助努力としての洪水対策はもちろんです。正確な情報は専門家でない私たちにはわかりません。時間差があるからと言われても、多くの住民は行政の指示を信用していると思います。早くてもだめでしょうが、遅くてももっとだめです。判断が難しいことではありますが、住民が安心できる範囲の避難勧告やお知らせなど丁寧にお願

いしたいものです。どのように対処するのかお聞きいたします。

5点目としまして、今後の災害時には女性ならではの活動もあると思います。独自に女性のネットワークをつくるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。例えば避難者が長期になったときなどは、手づくりの炊き出しなどがどこでも喜ばれていると聞きます。働く女性が多くなっている中ではなかなか難しいこともあるとは思いますが、緊急のときの支援は社会全体の問題でもありますので、組織として立ち上げておく必要があると私は思います。また、よく言われていることですが、災害時には女性のスタッフが少なく、災害対策職員や災害対策本部の中にも女性は少ないと思います。その意味でも何かしら女性の視点が入ることは大変好ましいことと思います。お考えをお聞きします。

2項目めといたしまして、給食についてでございます。1点目、給食の食材としてお肉や野菜の割合はどのくらい入れているのかということです。地産地消が言われて久しいのですが、その割にどうなっているのかよくわかりません。久喜市や宮代町ではホームページに産地やその割合を載せていて、保護者の方が逐次見られます。給食の食材に関しては、安全な食物であるのかどうか保護者として一番の関心事だと思います。どのようになっているのかお聞きします。

2点目としまして、アレルギー対策や宗教上対策の給食の試みはなされているのかということです。牛乳や卵などのアレルギー、あるいは宗教上食べてはいけない食材などもあると思います。外国からの移住者もふえている中で、どのようになされているのかお聞きします。

3点目としては、世界各国のお料理を取り入れた日を設けたらどうかということです。少数ではありますが、境町には世界各国からの子供たちがいます。月に1度ぐらい、例えばインドの日としてカレーとかにして、その国の文化を学ぶというのもよいのではないでしょう。また、宗教にやって食べられないものもあるという認識を持ってもらう点でも国際交流の一助になるのではないのでしょうか、お考えをお聞きいたします。

以上、2項目、8点につきまして、執行部の誠実な回答をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、災害対策についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは、内海議員の1項目め、災害対策についての1点目、今回の水害では庁舎前も浸水した。役場としての基本的な機能が失われないよう、BCP、業務継続計画が必要と思われるが、どのような対策がなされているのかとのお質問にお答えいたします。

境町におきましては、平成26年の3月に策定しました洪水ハザードマップでは、役場庁舎は約7メートルを超える浸水域にあるとの予測がされております。最悪の事態を想定した場合、非常用電源等を含め浸水後の現在の場所で災害対応と通常業務を継続できるかと考えると、非常に難しい状況であると思われまます。今後は、それら非常用電源の場所の変更や避難高台の設置を含み検討していくとと

もに、備蓄倉庫や電源設備を国の補正予算で対応していただくよう準備を進めるなど、今後十分検討していきたいと考えております。

次に、2点目の境町では利根川の越水が懸念される。3階以上とみられる避難場所は確保はできているのかとのご質問にお答えいたします。町では、公共施設に限らず民間の施設も一時避難施設として利用できるよう、3階以上の建物を所有する9事業者、10カ所と協定を結び、可能な限りの避難場所の確保に努めてまいりましたが、利根川が決壊した場合を想定しますと、町内の避難所では孤立する可能性があり、命を守るための一時避難所としては、当然必要であると思われませんが、広域的な避難所の確保が必要ですので、現在、坂東市の坂東総合高校等を避難場所として使用できるよう準備を進めているところであり、広域的な避難計画を検討していくとともに、防災ステーションの設置に向け、国土交通省に要望しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、3点目の行政区ごとの避難計画はできたのかとのご質問にお答えいたします。行政区ごとの避難計画につきましては、作成中でありましたが、今回の水害を踏まえて見直すことといたしました。災害の種類により避難場所の設定が違ふことが想定され、水害以外での災害につきましては、避難所の被災状況により近い避難所への避難が望まれますが、今回のような水害等の被害時は、避難所の被災状況に加え、今後の水位上昇による被害予想が必要になると考えられます。今後、町では利根川が決壊等の大規模災害を想定した場合の対策として、近隣市町や各施設の管理者と協議をしながら、町域を超えた広域避難所の確保を積極的に進めるなど、今回の災害を踏まえ、しっかりした計画をつくっていききたいと考えております。

なお、洪水ハザードマップにつきましても、圏央道を追加し、見直しをしていききたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、4点目のどの時点で避難勧告を出すのかとのご質問にお答えいたします。今回の豪雨災害を踏まえた場合、2通りのことが考えられるかと思っております。まず、1つ目が今回のような内水氾濫等の場合は、夜間の避難勧告や豪雨での避難勧告を出した場合、避難することそのものが人命の危険を伴うことになることが予想されますので、このような内水氾濫等の場合は、住居内の高いところに一時避難をしていただき、避難勧告は気象状況や発令時刻を考慮しての発令が最良かと思えます。

また、今回の豪雨災害で被災しました境町を含め常総市や栃木県の小山市、鹿沼市などの7市町の聞き取り調査が内閣府において行われ、11月17日に内閣府で行われました防災ワーキング会議の中で、被災した自治体の中では境町が理想的な避難勧告を発令した状況であったとのことで、その事例発表が行われました。利根川のような大河川の氾濫が想定される場合、緊急性を要することから、当然、利根川の水位の状況により、早いタイミングでの避難勧告がより重要であり、現在は、国土交通省や気象庁からより早いタイミングで勧告が出せるようホットラインでの連絡が入ることになっており、さらに西南広域消防本部からも発令タイミングの目安となるファクスが届くなど、連絡体制の強化を含め適切な災害時対応ができるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたい

と思います。

次に、5点目の今後の災害時には女性ならではの活動もあると思う。独自に女性ネットワークをつくるべきではないかとのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のように、女性の特性を生かした災害時の活動としては、避難所の運営や炊き出し、被災した高齢者、要支援者等の見守り支援などさまざまな場面でその活躍が期待されております。今回の豪雨災害時においても、女性消防団の方々に支援物資の受け付けや西南医療センターの看護師さんには、避難者の健康管理や被災した家庭の高齢者見守り活動など、多くの方々にご協力をいただいた経過がございます。今後におきまして、さらに多くのグループや団体の方々にかかわっていただけるよう、防災女性ネットワーク等の設置も含め検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） BCPに関しましては、十分に検討していくということでございましたので、それはそれでもちろんお願いいたします。

それに関連してですけれども、自治体クラウドという方法があるわけですが、これは前回の副町長の話ですと、町村議会の会議で何か話が出ていたということで、この辺では五霞町が何力所かと一緒になってやっていると思うのですけれども、境町ではそういう試みというのはされないのでしょうか。それをちょっとお聞きいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんの質問にお答えします。

多分災害の観点からのクラウド化というのを聞きたいということでよろしいですか、要は。

〔「災害時のその重要なものが保管されているのは聞きます  
すけれども」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） クラウド化ですよね。

〔「クラウド化というともっと費用が安いって」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 逆です。逆で、まず移管費用とか委託費用とか、それでクラウドが絶対的に安くてどうだというのだったら皆さんクラウドにしているはずなのです。やはりこれは、情報系の業務と一緒に。情報系の業務で、要は全部の移管費用に最初に3億円かかるとか、そういう話なわけです。その金額を知らないで、ただクラウドのほうがいいからクラウドだというわけにはいかないわけです。ですので、議員さんもお承知のとおり、移行費用というものがかかるものですから、今、県内自治体ではクラウドにしているのは3つ、五霞を初め、五霞とどこどこだっけ……この辺はないです。

〔「五霞と常陸大宮」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 常陸大宮と……

〔「かすみがうら」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） かすみがうら、この3つはちょうど切りかえ時期だったのでしょう。あとはいろいろなのです。これは、財務会計とかみんなあれだよ、TKCとかでやったりとか、これはクラウドはTKCだけ、クラウドはどこだけ。

〔「内田洋行」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） クラウドは内田洋行、ほかの部分はTKCとか、うちの場合は茨計とか、みんな全部制度設計が違うのです。ですので、それをまず、例えば県内統一になったのでクラウドでどうですかとかというのならまた別ですけども、最初に移行費用が莫大なお金がかかるものですから、それを踏まえた上で検討しているという中では、現状のところクラウドよりは現行のほうがいいだろうというふうに判断はしているので、逆に、浸水しても大丈夫なところにサーバーを設けるとか、そういったことで対応すれば可能ではないかなというふうにも考えておりますので、その辺は情報のほうと検討しながら研究していきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 私も自治体クラウドは安いので利用しているのかなと思って、ちょっとそこを理解が足りなかったものですから、それで前の副町長の方が、そういう町村会で話が出ていて、どうにかしていくみたいなことをお話ししていたものですから、ちょっとお聞きしました。ですけども、ここは計算センターでちゃんと管理していると、しかもその計算センターもほかでもバックアップしているということで安心だと思えます。大丈夫だと思えます。

それに関連ですけれども、今回、庁舎でサーバーのあるところは3階だったので大丈夫だったと思うのですけれども、何か発電の装置が地下にあるということで、これは何か浸水の可能性があって、ちょっと大変だなと思うのですけれども、その辺のところはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（倉持 功君） それでは、執行部のほうから資料を配らせていただきます。

まず、議員さんのほうに配っていただいて。

〔資料配付〕

○議長（倉持 功君） それでは、ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんの質問にお答えをします。

こういう資料がありますので、後で、今印刷をしているところなので、でき次第すぐにお配りをさせていただきますが、基本的にNHKで最初高台の話が出ました。そして、その後、全協でもお話をしたとおり、国の補正のほうに上げさせていただきました。そして、その際に、17日に関東地整のほ

うに出し直しをさせていただきます。その際につくった資料がこちらで、この中に浸水のリスクとかさまざまなものを全部まとめてつくってございます。浸水地域とかですね。それから、なぜそういったものが必要かということで、どれぐらいの人が亡くなるとか、そういう参考資料です。そういったものをつくらせていただきました。その中で、この一番最後を見てもらえればわかるとおり、こういった形で災害タワーというようなことで、こちらの北側にタワーを建てたらどうだろうと、そして50%が国の補助金になるのですけれども、なかなか国のほうでは……では、お配りしていただいて。国のほうでは、津波避難タワー、これは補助の対象になると、だけれども水害でこういったことはないの、今まで対象にしたことがないというわけです。でも、今回の常総市の災害を見てもそう、うちの災害を見ても、こういうのは必要です。だから、これ認められれば全国で多分初だと思いますけれども、我々は、こういったものは必要だということで、モデル事業としてやっていけばいいのではないかと、そういうことで国のほうに今訴えているところでございます。

そして、ちょっと見ていただければわかるのですけれども、実際に何人ぐらいの人が避難できるか、例えばそれは、今お配りをさせていただきますけれども、大体この8ページをお開きいただいて、8ページで浸水シミュレーション②のケース3の場合に、要緊救助者ということで亡くなる可能性があるという方が1,276名になります。傍聴の皆様方、後で配ります。1,276名となります。ですので、それをもとに数値を全部導いていって、そして防災計画等も第5次総合計画の中の地域防災計画、そして浸水計画というものをこの4月に策定しようと思っています。境町浸水避難計画、こちらも策定する予定です。そして、そこのところからいくと、大体面積的には、ここです。14ページ開いていただいて、大体一時避難で1人当たりに必要なのは1平米なのです。ですので、これから導いていくと、3階以上のフロアでいくと1,276平米必要だろうということで、この数字をもとに今15ページのこういった避難高台を検討しているところであります。

そして、その上に非常用電源並びに防災倉庫を乗っけようと、そしてできれば、本当はヘリポートを少しつくって、ヘリコプターはそこに、要は一時避難所ですから、そこから1,200人、2,000人の方々が逃げるためにはヘリが必要でありますので、そういったことも考えていかななくてはならないということで、国のモデル事業としてやってくれないかということで今要望しているところであります。非常に、国の補正というのは、例えば平成27年度の最初の採択ありますよね。そこに漏れたところが国の補正に入ってくるわけです。だから、もう全部の設計図ができているところ、もうすぐ決まったら発注できますよということが補正に上がってくるのです。うちの町は今つくって、今ここで一生懸命やっているところなので、可能性としては非常に難しい。けれども、やはり今回災害があったということで、この実体験に基づいていますから、実体験に基づいたこととしてやっていただかなくてはならない事業だということで、この間1回出したのですけれども、12月4日までにはですね。再度出し直しで12月17日に関東地整のほうにもう一回出して、補正予算の獲得のために努力をしているところでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

さらには、非常用電源、これが通らなかつたときには考えなくてはならないのは、一時避難所として、用は3階とか4階に置けるのかどうなのかとか、屋上はちょっといろんなこういう形しているものですから、なかなか厳しいというのがあるし、もしくは非常用電源だけを上に上げるかとか、そういったことも考えなくてはならないけれども、第一は、この避難所、そしてこれができることによって、平常時は駐車場としても活用ができますので、今の津波避難タワーというのは、見ていただいたことあるかと思いますが、南海トラフの静岡とかも今いっぱいつくっています。だけれども、いつも、平常時は、観光用のタワーとか、ただのタワーなのです。何にも使えない。そういった中で何億円も使っているのです。それよりは我々のように内水のとこ、そして利根川が氾濫のときに、一時避難できる場所、そういったものが必要だろうということで提案をしているので、ぜひ採択をしていただきたい事業であるというふうに町は思っているのです、県のほうも今一生懸命やっています。県のほうも都市計画課のほうで関東地整のほうにも話をさせていただいておりますし、あとは国のほうがどういう判断をするかということになりますけれども、そういった形でやっているところでもあります。

そして、もう一つは、A3判配らせていただきました。そちら開いていただいて、真ん中あたり見ていただきますと、そこに防災ステーションとか境町避難地と載っていると思います。これは、国の計画でありますので、いよいよ国の計画にのせていただきました。ですので、今5県連合の要望なんかにこの用紙を使っていますので、5県連合というのは、この関東地域の利根川に関する5県の連合です。その要望のときにも境町にはもう防災ステーションというのがもう明確に載っていますので、こういった形で国のほうにも今要望しているところでもありますので、平成31年ごろには静地区あたりにこういったものが建設をされ始めるのではないのかなというふうに思っておりますし、今回の水害で静地区の方々は、避難勧告出したときに、非常にどこに逃げるかと、我々防災講演会のときに、できれば五霞に逃げてもらおうか、あとは古河と相談して、また違うところを考えますという話はしたのですけれども、五霞にはやはりおっかなくて逃げられないと、幾ら川向こうが安全だといっても、その増水しているさなかにあれを渡るといのはなかなか難しいというようなことを住民の方からいただきましたので、これは古河と協力して、先ほどの坂東総合高校については、境の町内だったり猿島地区、長田地区だったりするのです。やはりほかの地域、塚崎なんかはもう354が渋滞している。125号が渋滞している。あとは全部道路が通れない。そんなときに町内に避難しろと言われても町内来られないですね。それから、坂東総合高校にも行けないです。だから、そういった際にはどこに逃げるかということもやはり古河市と連携をしてやっていかなければならないというふうに理解をしておりますので、この辺も早急に計画を見直さなければならないというふうに思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 今回の大水では本当に町長のお宅も浸水されたということで、本当にお見舞い申し上げます。そういう意味もあると、やはりひとしお本当にこの町、洪水心配だなという思いされたと思いますので、早くこうやって国に要望出しているということであまり早く祈っております。

それから、あと利根川の越水、3階以上はいまおっしゃった坂東市の高校ですか、交渉しているということで、これもぜひお願いしたいなと思います。

これはちょっと波及したあれなのですけれども、大水になる以前に、利根川のしゅんせつというのはもうしないのでしょうかと、この間もちょっと利根川の船頭さんにちょっとお話する機会があったら、もう長い間、しゅんせつもしていないので、何か江戸川のほうにしゅんせつ船があるということなので、それをぜひ活用できないのかなんていうことはちょっとお聞きしましたので、確かにあそこしゅんせつすれば、もっと深くなりますので、より安全になるかなという思いがするのです。今、本当に濁水のはきは、本当に出ていますので、陸となって出ていってしまっていて、私も毎日のようにちょっと歩いているのでわかるのですけれども、とても心配しています。私が来たころは、1回ぐらいしゅんせつしたことがあると思うのですけれども、その後は大変、何回か私も言ったつもりなのですが、費用がかかるということになかなか取り上げてもらえなかったのですけれども、しかしこういう本当に大きなものになりますと、本当に心配ひとしおになったのではないかなと今回思うのです。そういうことを含めてしゅんせつはできないのかどうかということをお願いしていただけならばありがたいなと思うのです。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えをします。

この間、利根川上流河川事務所の所長がトップセミナーということで各市町村回って、首長とちょっと対談をしていったのですけれども、その中で、しゅんせつできないかというような話をさせていただいたら、利根川上流河川事務所のデータでは、昔より河川の床面は低いのだそうです。思うでしょう、思うでしょう。僕もそう思って、しゅんせつできないかと言ったら、川はずっと流れている中で、実際に昔の底面よりは今のほうが低いのだそうです。ですので、それを言われてしまうと、データで出ていると言われたものですから、しゅんせつしろとそれ以上言えなかったものですから、実際に利根川上流河川事務所のほうにぜひ議員さんの中でも行っていただいて聞いていただければなと思います。私がしゅんせつできないかという話をしたときには、費用の面は全然言われなかったです。なので、実際には昔よりは実際にはあれでも要は深くなっているのですよというようなことを言われました。

それと、ちょっと補足になりますけれども、ホットラインなんかも実際に利根川なんかだと本当にホットラインが来た瞬間には避難指示を出さなくてはならないし、今回は来なかったのです。古河市

に来たのは、思川のホットラインなのです。なので、思川のホットライン沿いの、要は思川沿いの栃木県を含む茨城県の市町村は、ホットラインで全部避難指示出しているのです。だから、逆に言えばなぜという、どこのことは言えないからあれですけども、となってしまうし、実際にもう越水し出してから決壊するまで実は12時50分まで5時間ぐらいあるのです。それも全部データで出ています。議員さんもお承知のとおりだと思いますから、だからちゃんとやるかやらないかということがやはり一番重要になってくるので、やはりトップはホットラインが来たら避難勧告、避難指示を出すと、そういったことを徹底していく、それは当たり前のことなのかなと思うし、それと今回は、西南広域の中で、管理者会の中で、消防署がつかんでいるデータは全部ファクスで送ろうということで、そういったことも今回決まったことでもありますので、非常にこの地域は、この間全協でも話しましたがけれども、防災施設、通信施設、我々の地域の西南広域の消防の通信施設、これの本部が古河にあります。あそこ思川が切れても利根川が切れても全部浸水してしまうということで使えなくなってしまうので、今回、管理者の中ではあそこの三和庁舎の中に通信施設を移転するというのでいいですかということで、それはしようがないでしょうというようなことになって、この間議会でも報告をしておりましたので、もうこの辺の地域の方は、やはりもう目の前で災害が起こっているのです、一つ一つもう前に進みながらやっているというような状況なので、その辺はご理解をいただいたらありがたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 今回、なぜ聞いたかといいますと、やっぱり利根川の水位も実は心配になっていまして、私近くですからよく見ていたのですけれども、それで利根川の情報も余り行き渡ってなくて、本当は境町の方は利根川のことがすごい気になっていたのではないかなと実は思うのです。ですから、その辺のところもちょっともう少し考えていただけたらという意味でちょっとお聞きいたしました。

私もホームページのシミュレーションでしたりしますと、避難箇所、町内ですと境小とか一中とか出ているのですけれども、その避難する時点の避難勧告というのをやはり今言ったようにあれですか、ホットラインで来るという、その時点では発令してくれるということでよろしいのですね。多分、大分5時間あれば……

〔「八斗島からは15時間」と言う者あり〕

○12番（内海和子君） ですからどの時点……

〔「例えばどこの地区とは言わないですけども、その場合には越水してからは5時間、越水してからです。水が漏れてしまっからは5時間という、本当は避難指示出してある」と言う者あり〕

○12番（内海和子君） だから、よくほかの町村のその……

〔何事か言う者あり〕

○12番（内海和子君） 本当に大変なあれだと思うのです。ですから、難しいと思いますけれども、本当に申しわけない。常総市のあの様子を見ますと、本当に大変だなと思いますので、ぜひその辺のところはもう本当によろしくお願ひしたいなと思っております。

それで、しゅんせつもそういうことでちょっと何か言えないということでございます。

それから、避難計画は一応見直しているわけですね。それも引き続きお願ひしたいと思います。

それから、要援護者というのですか、その名簿はできているのか、その前も多分要援護者のことはちょっとお聞きしたと思います。できているのか、そしてそれは管理というか、情報はどこに流して管理してもらうのかということをお聞きします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 内海議員、例えばそういう要援護者、それから交通弱者とか高齢者とか、そういう方の安否どうするのだという話だと思うのです。各行政区の区長さんからは、そういった名簿出せないのかと言われていたのです。だけれども、やっぱり個人情報保護法ができてから、実は出せないのです。なので、その辺も逆に言えば、国のほうと協議しながら、そういった災害時は違うのではないかというようなことも言っていかないとならないような状況なのではないかなというふうには感じております。ですので、要援護者名簿とか今つくっているところで、なおかつ民生委員さんたちはわかるのですが、そのほかの団体の方とか区長さんにはお配りができないというような状況でありますので、そこは国の制度設計も含めて各自治体が要望しながら、どういうふうなやり方があるか研究しなくては、これは議会もともにだと思えます。どういうふうにすれば出せるか、どういうふうにすればそういう災害時は出せるか、安全か、そういったことも考えていかななくてはならないのではないかなというふうには思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 防災計画の中にもそれは地元のその効果の何というのですか、災害を受けるところに関しては、個人情報といえども出してもいいようなことが書いてあったように思うのです。ですから、そこは臨機応変に……

〔何事か言う者あり〕

○12番（内海和子君） 全体は無理でしょうけれども、その個人情報云々というのはちょっと……

〔何事か言う者あり〕

○12番（内海和子君） だから、その辺のところを考えていきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、女性のリーダーといいますとあれですけれども、ネットワークつくったらいいのはいかなというの、今回、女性の中でも炊き出しなどをしたいのですけれどもという方がいたらしいのですけれども、社協のほうではそれしないということであったものですから、幸いなことにそれほど長い期間ではなかったのよかったですけれども、しかしやっぱりそういう細かい部分は女性ならではのと思いますので、もし長期になる場合は、そういう手も必要になるかなと思いますので、ぜひそういったものを防災に関しての認識してもらうためにもつくっておくといいのかなという思いがしたわけです。今回、女性消防士の方やっただけだと思いますが、それプラス民間の、あるいは各種団体でもいいと思いますが、しかし本当は、防災専門のリーダー養成みたいのをしていくといいのかなと私は思います。そういうお考えはどうでしょうか、お願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えしますが、今回、ボランティアで西南の看護師さんにも来ていただいて、全部、町の中で一通りの仕事が終わった後には、私たちは今度は外に自分たちで出て行って調査していいですかと言うから、お願いしますと言ってやっていただいたような状況であります。今後は、女性のそういう視点も必要だということから、そういったこともつくり出すという中でありますけれども、その前に実は本当はやらなくてはならないことがある。境町、備蓄倉庫どこにあるのですかと、昔そういう質問したら、筑西市にあると言われた。筑西市に災害が起きたらとりに行くのだと言われた。では、こういうときどうするのだと。この女性の方々を育てるよりも、まず最初にやらなくてはならないことは、そういったことをやることではないですか。備蓄倉庫をつくる、備蓄米をどうする、その災害のときの炊き出しの備蓄用の例えば食べ物をどうする、水だけでご飯になるやつにするのか、米をちゃんと置いておいて炊き出しをするようにするのか、そういったことすら実はやっていなかった。そういったことを一つ一つやっていくのがまず最初ではないですか。先ほど言ったようにそういう防災のときに何とかというのであれば、これは次の櫻井さんの質問になってしまうから、ちょっと言わないですけれども、自衛隊の指令に言われました。OBの活用というのが一番いいですよと、そういう育てるというよりも、もうスペシャリストだと、そういった人たちを臨時でも入れて、災害のときに備えたほうがいい。そういったことも言われましたので、まずやるべきことは、これ北茨城でもこの間教わりましたけれども、災害が起きたときにもう何も無い。何にも無いではどうしようもないでしょうというのが今の状況ですから、やはり備蓄が必要だとか、どこに備蓄を置くとか、そういったことも防災用倉庫だと言って置いてあるけれども、中に米置いてあるとか何置いてあるか、そういったこともちゃんと計画の中でしていかななくてはならないし、予算措置もしなければ、結構な金額かかります。例えば2万5,000人のうち2,500人が避難したときのことを考えなくてはならないですから、約1割はね。そのときに最低3日ぐらい過ごせるような、そんなことを考えなくてはならないし、予算措置もしなくてはならないので、そういったことを

議論していただけると、町としてはありがたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 質問ではございませんけれども、防災リーダーというのは、その地域の防災に関しての見識を持った方がやっぱり1人ぐらいいて、その方が何かその事が起こったときすわっと行ける、そういうリーダーを本当は必要かなと思うのですけれども、なかなかそれ難しいというので、そういったノウハウを心得たOBの方がいれば、そういう組織もいいのかと思いますので、それは今後の課題としてやっていただきたい。それで女性のネットワークもそういう意味ではやっていただきたいと思いますので、これは要望として申し上げます。

以上で災害はこれで結構です。

○議長（倉持 功君） これで災害対策についての質問を終わります。

次に、給食についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） 内海議員さんの2項目め、給食についての1点目、地元産の肉や野菜の割合はどのくらい取り入れているのかとのご質問にお答えいたします。

県保健体育課健康推進室で実施しています茨城を食べよう強化月間で、境町内産及び茨城県内産を使用したか調査を実施しております。議員さんもお承知のとおり、境町における地場産物の活用状況は常に県内で上位に位置しております。使用率は、平成25年度町内産が14%、県内産が44%、合計58%、平成26年度の町内産が8%、県内産が30%、合計38%、平成27年度の町内産が12%、県内産が36%、合計48%となっております。県及び他市町村から多数の問い合わせがあり、県内はもとより関東内でも有名であります。最近では、11月18日に茨城県養豚協会から県内産の豚ロース肉を無償で提供していただき、町内の小中学校7校において全児童生徒が県内産の豚肉のおいしさを実感したようです。この豚肉は、境町在家地内で飼育されたもので、まさに地産地消という言葉にふさわしいものとなりました。今後も町内産及び県内産を使用することにより、地元にはとてもおいしい食材があるということを知っていきたくて考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目、アレルギー対策や宗教上対策の給食などの試みはあるのかとのご質問にお答えします。まず、食物アレルギーを持っている児童生徒に対しましては、毎日の献立に使用しています全食材の食品成分表を事前に保護者に提供しております。それぞれの児童生徒がその給食で食べられるものを食べ、不足する分は自宅で調理したおかずで補足していただいている状況であります。今後も食物アレルギーによる事故等を起こさないよう保護者及び学校と連絡を図って未然防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、宗教上の都合によりあるフードしか食べることができない児童生徒におきましては、家庭で調理しました弁当を持参していただき、希望者のみ牛乳を提供しておりました。12月からは、保護者から主食のご飯とパンは食べられるので提供してほしいという話がありましたので、ご飯とパンの提供をさせていただいております。今後も児童生徒が楽しい給食の時間を過ごせるよう努力してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、3点目、世界各国のお料理を取り入れた日を設けてはどうかとのご質問にお答えいたします。当町の給食の献立は、他市町村で提供していないものをいち早く取り入れております。現在、一般的となってきましたキーマカレーとナンという組み合わせも県内でいち早く取り入れ、児童生徒には好評を得ております。さらに、本年度からは、日本最大の料理レシピサイトのクックパット株式会社のご協力をいただき、掲載されておりますレシピを月に3回程度使用した献立を提供しております。

来年度におきましては、世界の料理、食生活、食習慣についての食育を踏まえ、どのように取り入れていくか検討してまいります。今後も児童生徒においしい給食をありがとうと言われるよう努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 地産地消で地元産のものを半分は使っているのかなと思いましたが、なかなか全部というのは難しいのかもしれませんが、引き続きなるべく地元産をお願いしたいなと思っております。

そして、特にこの間も報道されておりました、お肉の給食ということで、いいかなと思っております。

それから、アレルギーとか宗教上のその給食についてもいろいろと配慮をされているということで、それはそれでよろしいかなと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思っております。

それから、世界各国のお料理を取り入れることについては、今後検討していくということで、これもぜひお願いしたいなというところです。何かありますか。

それで、とてもいろいろ誠実にやっというのでありますが、例えばよそと比べてはあれかもしれませんが、宮代町の学校給食とか給食センターのところのホームページなどを見ますと、もっと細かく載ってまして、境の教育センターのものは全然余り、大まかなところは載っているのですが、そういった目的とか詳しいものが載っていない。例えば学校給食の目的とかいろんな約束事とか給食費のこととか、それから産地もどこの産地とか載っていたりするのです。久喜市のなんか見ると、やっぱりアメリカ産とかカナダ産とかも書いてあったりするのですが、そういうのはそれほど理由でないのかもしれませんが、非常に保護者の方にどんなふうになっているのかなという思いの方もいらっしゃると思っておりますので、ちょっと載せていただくと大変親切なのかなと思っております。宮代町は何ページかいろいろと、本当に詳しく載っております。後でごらんになっていただければとわかると思っておりますが、そういうことで、もうちょっとホームページにおける学校給食のこと

の意味とか、今それから食育になっておりますので、そういう意味も込めて、もうちょっと調理室がいっぱいあるといいのかなと思いますので、その辺の改革みたいのはホームページのあれは専門の方がやっているのでしょうか。それとも給食センターでやっているのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） まず、お謝りをしたいのは、この間リクエスト給食というのが実はあって、実は、これは学校関係とのやっぱり調整がついていないのは、境小学校で僕は子供たちに言われたのですけれども、ちょうど月曜日代休で、自分たちがリクエストした給食が月曜日だったのです。そうしたら食べられなかった。これはかわいそうだなと思ったので、やっぱりそういうところは学校と給食センターとのやっぱり連携をとらないと、せっかくリクエストしたのに食べられなかったというようなことが出るので、これは子供たちから聞いた。やっぱりそういう子供たち率直にいろんな意見を出していただいているのです。ホームページについては、先ほどいろいろ言っていましたけれども、あしたちょっとプレゼンをやって、もうまるっきり変わります。まるっきりというのは、例えばスマホ対応できるようになったり、多言語対応できるようになったり、それからいろんな情報を探しやすくなったり、地方創生のお金を使って、あしたプレゼンをして、それで決まったら、今年度中に変わる予定でありますので、そういう中でどのぐらいほかの市町村が出していて、どのぐらいなのだということを比較検討しながら、必要な情報を載せていきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、②番のところでありますけれども、ハラルフードの、ちょうど内海さんと一緒に国際交流友の会境に行きましたら、子供たちが牛乳は出してもらっているけれども、パンとご飯は食べられないなんていう話だったのです。パンとご飯だけ出してくれと言っても出してくれないという状況だったので、すぐに改善をしまして、12月からは、パンとご飯とか、そのハラルフードにかかわらない部分については出すというような形でやらせていただいておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

また、各国の料理という意味では坂東市が非常にいろんなもの取り入れてやっておりますので、うちの町も何ができるか、食育の観点からそういったものを研究調査していきたいなというふうには思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それでは、いろんな試みをこれからされてくださるということで、食育、今はとても重要なことの一つに、教育の中で考えられておりますので、それを含む給食ということで、ぜひ子供たちが楽しく食べられるように、そしてまた安心して安全な食物ということでお願いしたいなと思いますので、これは要望でお願いします。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで内海和子君の一般質問を終わります。